

「日本語学校のための著作権講座—権利を侵害しない、されないために」



近年、著作権への関心が高まっています。授業の準備で新聞記事等をコピーしたり、インターネット上の画像を利用したり、あるいは、ICTを利用した反転授業用にデジタルコンテンツを作成したりする場合に、著作権を侵害せずに利用するにはどうしたらいいのでしょうか。本分科会では、著作権の実務家である我妻潤子氏（株式会社テイクオーバー）をお招きし、講義とワークショップを通して体験的に著作権について考えていきたいと思えます。

分科会に先立ち、事前に「①著作物とは何か」「②著作者は誰か」「③著作権とはどのような権利なのか」の3つのビデオを視聴していただきます。（視聴方法は8月上旬にメールでお知らせします。）当日は、はじめにビデオに関する小テストを行い、ビデオを視聴しているという前提で反転授業形式で講義とワークショップを進めていきます。また、参加申し込み時と分科会終了時にwebアンケートにご協力いただきたく存じます。当日はスマートフォン、タブレット、ノートパソコンなどインターネットに接続できる端末をご持参ください。以上の点にご了承いただける方は、以下のサイトからお申込みください。

日時：2017年8月8日（火）10:00-12:30
会場：国立オリンピック記念青少年総合センター
定員：80名（定員になり次第締め切ります）
以下の短縮URLのサイトか、右記のQRコードからお申込みください。本分科会は無料ですが、別途大会参加費が必要になりますのでご注意ください。

事前登録 URL: <http://ur0.work/Eylk>

スマートフォンの方
はこちらから



我妻潤子（あづま じゅんこ） 株式会社テイクオーバー、知的財産アナリスト（コンテンツ・ビジネス）、教科書制作やMOOC映像教材制作の権利処理実務、ヘルプデスク業に従事。2016年8月、日本デジタル教科書学会にて、『映像教材制作時の著作権処理について～素材選び・編集・権利処理の3つの段階より～』を発表。2017年1月、早稲田大学にて「デジタル教材を活用したい語学教員のための著作権セミナー」を実施。



本分科会は JSPS 科研費 JP17K02871 「日本語教育における反転授業のメタ理論の構築」（研究代表者 高橋薫 早稲田大学人間科学学術院）の助成を受けたものです。研究の一環として、セミナーの様子は録音、録画いたしますのであらかじめご了承ください。また、セミナーの前後にwebアンケートにご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。